

埼玉版SDGs推進アプリへのイベント登録に係る取扱要領

1 目的

埼玉版SDGs推進アプリのコンテンツ『イベントに参加する』は、ユーザーが事前登録されたイベントに参加した際に、イベント会場に設置した二次元コードを読み込むとポイントが付与されるポイントプログラムであり、本取扱要領は本アプリへのイベント登録について必要な事項を定めるものとする。

2 イベント登録申請出来る者

- (1) 埼玉県SDGsパートナー
- (2) 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム会員

3 イベント情報

登録出来るイベント情報は以下とする。

- (1) イベント名
- (2) 達成に資するSDGsのゴール
- (3) 日時
- (4) 場所
- (5) 対象
- (6) 定員
- (7) 問合せ先
- (8) イベント詳細URL

4 事前登録できるイベント

SDGsの17ゴールのうち、いずれかのゴールの達成に資する内容であるとともに、そのイベントにおいてSDGs全般や関連するゴールなどについて、県民に広く普及啓発するイベントであるものとする。

5 申請からイベント登録までの流れ

- (1) イベント登録希望者は「(様式第1号)埼玉版SDGs推進アプリ イベント登録申請書(情報入力フォーム)」に必要事項を記入のうえ、次のアドレス宛に送付する。(希望者→県)
計画調整課SDGs推進担当<a2130-06@pref.saitama.lg.jp>
- (2) 計画調整課SDGs推進担当において申請内容確認後、「4 事前登録できるイベント」と認めた場合は、イベント登録希望者に「(様式第2号)埼玉版SDGs推進アプリ イベント登録承認書」と二次元コード画像を送付する。(県→希望者)

6 その他

- (1) 埼玉版SDGs推進アプリに事前登録したイベントにおいては、送付した二次元コードを会場等に必ず設置すること。
- (2) オンラインイベントの場合、二次元コードは当日のスライド等で表示するなどとし、参加者にメールでの共有などは行わないこと。

附則

この取扱要領は令和3年10月1日から適用する。